

次期埼玉県環境基本計画（案）の概要

1 概要

- 埼玉県環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年3月に現行の埼玉県環境基本計画を策定しました。
- 現行計画が令和8年度末で終期を迎えることから、新たな計画（令和9～13年度）を策定します。

2 計画の全体像

- 「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の推進により、環境・社会・経済の調和した持続可能な社会づくりを長期的な目標として設定
- 「持続可能なまちづくり」を施策の方向に新たに位置付け、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進
- 「サーキュラーエコノミー」を施策として新たに位置付けるとともに、「ネイチャーポジティブ」についてはその実現を目指し施策を展開
- 施策の方向を以下の7つに整理し、それぞれに主な取組と指標を記載
 - ① 気候変動対策の推進 ② 資源の循環利用の推進 ③ 生物多様性の回復の推進 ④ 持続可能なまちづくり
 - ⑤ 恵み豊かな川との共生 ⑥ 着実な環境保全 ⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり

次期埼玉県環境基本計画（案）の概要

次期環境基本計画の構成

第1章 本計画について

第2章 本県の概況

第3章 本県を取り巻く環境分野の状況

第4章 長期的な目標と 施策展開の基本的な考え方

長期的な目標

カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの推進により、環境・社会・経済の調和した持続可能な社会を目指す

施策展開の基本的な考え方

- (1) 地球的規模の環境課題への対応
- (2) 環境と経済の両立
- (3) DXの推進と先進技術の活用検討
- (4) 本県の特性を活かす
- (5) 多様な主体の参画
- (6) 着実な環境保全対策と次世代の人材育成

第5章 実施施策

施策の方向① 気候変動対策の推進

- (1) 再生可能エネルギーの普及拡大
- (2) 産業・業務部門における温室効果ガス排出削減対策の推進
- (3) 家庭部門におけるライフスタイルの転換
- (4) 運輸部門における環境配慮の推進
- (5) CO₂以外の温室効果ガス対策と吸収源対策の推進
- (6) 県の率先実行と市町村支援
- (7) 気候変動への適応策の推進

施策の方向② 資源の循環利用の推進

- (1) サーキュラーエコノミーの推進
- (2) リデュース・リユースの推進
- (3) 廃棄物の循環利用及び廃棄物エネルギーの有効活用の推進

施策の方向③ 生物多様性の回復の推進

- (1) 生態系の健全性の回復
- (2) 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備
- (3) 多面的機能を発揮する森林の保全と育成
- (4) 里地里山や水域における多様な生態系ネットワークの形成
- (5) 人と自然が共生する都市づくり

施策の方向④ 持続可能なまちづくり

- (1) 環境と共生する持続可能なまちづくりの推進
- (2) エネルギーの効率的な利用の推進
- (3) 環境に配慮した事業活動の支援

施策の方向⑤ 恵み豊かな川との共生

- (1) 公共用水域・地下水の汚染防止
- (2) 水循環の健全化
- (3) 生物が豊かな河川環境の確保
- (4) 水辺空間の利活用

施策の方向⑥ 着実な環境保全

- (1) 環境リスクの低減
- (2) 安全な大気環境の確保
- (3) 土壌の汚染防止及び地盤環境の保全
- (4) 身近な生活環境の保全
- (5) 廃棄物の適正処理の推進
- (6) 廃棄物処理の継続性の強化及びレジリエンスの向上

施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり

- (1) 環境情報の収集及び提供
- (2) 環境科学の振興と国際連携
- (3) 環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などとの連携
- (4) 環境を守り育てる人づくり

次期埼玉県環境基本計画（案）の概要

施策の方向ごとの主な取組と主な指標

■ 施策の方向① 気候変動対策の推進

主な取組	主な指標
◆ 太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大 ◆ 事業活動における省エネルギー対策など脱炭素化に向けた取組促進 ◆ 住宅の省エネルギー対策の実施（拡充）	・ 温室効果ガスの排出量削減率（うち県民・事業者の省エネなどの取組による削減率） 19.2%（R5年度） ➡ 29.7%（R13年度） ・ 家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量 2,446kWh（R5年度） ➡ 2,266kWh（R13年度）

■ 施策の方向② 資源の循環利用の推進

主な取組	主な指標
◆ サーキュラーエコノミー型製品・サービスの利用促進（新規） ◆ 廃棄物の再資源化技術の高度化（新規） ◆ リチウムイオン電池や太陽光パネルの再資源化の推進（新規）	・ サーキュラーエコノミーに取り組む県内中小企業の割合 9.2%（R7年度） ➡ 21.0%（R13年度） ・ 産業廃棄物の再資源化量 493万t（R6年度） ➡ 500万t（R13年度）

■ 施策の方向③ 生物多様性の回復の推進

主な取組	主な指標
◆ 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）等の取組の推進、支援（新規） ◆ 侵略的外来生物の計画的防除（拡充） ◆ 野生鳥獣の個体数管理等による生態系などへの被害の防止（拡充）	・ 自然共生サイト認定数 15件（R7年度） ➡ 33件（R13年度） ・ 指定管理鳥獣の推定個体数 ツキノワグマ 452頭（R7年度） ➡ 448頭（R13年度） ニホンジカ 11,690頭（R6年度） ➡ 4,407頭（R13年度） イノシシ 2,253頭（R6年度） ➡ 1,114頭（R13年度）

次期埼玉県環境基本計画（案）の概要

■ 施策の方向④ 持続可能なまちづくり

主な取組	主な指標
◆ 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり	・ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのKPIを達成している市町村の割合 6%（R6年度） ➡ 80%（R13年度）

■ 施策の方向⑤ 恵み豊かな川との共生

主な取組	主な指標
◆ 下水道、農業集落排水などの污水处理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進 ◆ 県民・企業と連携した水辺空間の活用	・ 生活排水処理人口普及率 94.3%（R7年度） ➡ 96.0%（R13年度） ・ SAITAMAリバーサポーターズ活動に参加した県民の数 65,323人（R7年度） ➡ 75,000人（R13年度）

■ 施策の方向⑥ 着実な環境保全

主な取組	主な指標
◆ 揮発性有機化合物（VOC）排出量の削減（新規） ◆ 廃棄物の排出事業者・処理業者への指導強化及び適切な行政処分の実施	・ 揮発性有機化合物（VOC）排出量 26,214t（R6年度） ➡ 24,000t（R13年度） ・ 産業廃棄物の最終処分量 15.6万t（R6年度） ➡ 14.3万t（R13年度）

■ 施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり

主な取組	主な指標
◆ 試験研究の成果や環境情報の発信 ◆ 産官学民と交流及び連携した共同研究の推進 ◆ ボランティアや企業と連携した環境学習の支援	・ 研究成果の発表件数 1,075件（R9～R13年度の累計） ・ 環境学習応援隊の受講者数 2,903人（R7年度） ➡ 3,500人（R13年度）